

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 在宅難病患者一時入院事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部保健医療課難病対策係 電話番号：058-272-1111 (内 2583)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,159 千円 (前年度予算額：2,394 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,394	1,197	0	0	0	0	0	0	1,197
要求額	2,159	1,079	0	0	0	0	0	0	1,080
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

在宅の難病患者が、家族等の介護者の休息(レスパイト)等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難になった場合に一時入院することが可能な病床を確保することにより、難病の患者及びその家族等の安定した療養生活の確保と介護者の福祉の向上を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

本事業の対象となる一時入院は、県内の難病医療ネットワーク協力医療機関のうち対象患者の受入れ体制が整備されている病院において実施するものとし、本事業を実施する医療機関は、あらかじめ本事業の実施の委託について、知事と契約を締結するものとする。

(3) 県負担・補助率の考え方

負担区分 国 1/2、県 1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細
委託料	2,159	岐阜県在宅難病患者一時入院事業の実施に必要な費用
合計	2,159	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

在宅の難病患者に対する一時受入病院の確保を図ることで、家族等の介護者の休息（レスパイト）へとつなげ、もって難病の患者及びその家族の療養生活の質の向上に資することを目標とする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

当該事業において最終的な目標数値を定めていないため、指標の設定はできない。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

平成 28 年度より事業を実施しているが、令和 2 年 9 月現在で、実績はない。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

平成 28 年度より事業を実施しているが、令和 2 年 9 月現在で、実績はない。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	難病患者は年々増加しており、それに伴い必要とされる支援は広がりを見せている。本事業は一時入院することが可能な病床を確保することにより、難病患者の在宅における療養を支援するものであり、その必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) —	令和元年9月現在実績はなく評価は困難。患者団体等からは「制度があることで患者、家族にとっては大きな安心につながっている」との声があり、事業を継続することが難病患者、家族の在宅療養生活上の安心感につながっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	各地域の医療機関と契約を結んでおり、患者の利便性が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 本事業はH28年9月から開始しているが、現在のところ利用実績はないため、必要とする方が円滑に事業を利用できるよう周知を図っていく。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 難病患者及びその家族が安心して在宅療養を継続するためには、様々な理由により一時的に介護が受けられない状況になった場合や介護者の休息のための一時入院体制を整備しておくことはたいへん重要であり、患者や家族からの要望も多いことから、本事業を継続していく必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	